

1.通所介護(通常規模型)

7時間以上8時間未満(1日)

	負担額(1割)	負担額(2割)	負担額(3割)	昼食費(おやつ含)
要介護1	684円	1,369円	2,053円	555円
要介護2	807円	1,615円	2,423円	
要介護3	936円	1,872円	2,808円	
要介護4	1,063円	2,127円	3,191円	
要介護5	1,193円	2,386円	3,580円	

加算項目	加算要件	負担額(1割)	負担額(2割)	負担額(3割)
個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練を計画的に行なった場合	58円/日	117円/日	175円/日
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴の利用者の観察を含む入浴介助を行なった場合	41円/日	83円/日	125円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員総数のうち介護福祉士等の占める割合で生じる加算	6円/日	12円/日	18円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇改善を行なった場合に加算			

●上記加算については当事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に算定されます。

●上記加算以外の加算追加、料金の改定等に変更させていただく場合があります。

1.介護予防型通所介護(通常規模型)

(月額定額報酬)

負担割合	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
要支援1	1,747円	3,494円	5,241円
要支援2	3,582円	7,164円	10,746円

自己負担割合	加算要件	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
運動器機能向上加算	機能訓練を計画的に行なった場合	235円	470円	705円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員総数のうち介護福祉士等の占める割合で生じる加算	25円	50円	75円
事業所評価加算	選択的サービス(運動器機能向上サービス、栄養改善サービス、口腔機能向上サービス)を実施した割合等で加算	125円	250円	376円
介護処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇改善を行なった場合に加算			

●上記加算については当事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に算定されます。

●上記加算以外の加算追加、料金の改定等に変更させていただく場合があります。